



西川

正洋が西川ゴム工業<5161>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の西川ゴム工業<5161>について、西川正洋が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少のため」によるもの。

報告書によると、西川正洋の西川ゴム工業株式保有比率は、9.47%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月18日。